

## 点検検証部会第1ワーキンググループ第4回会合 議事概要

1 日 時 平成31年4月16日（火）16:30～20:17

2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室

3 出席者

【委 員】

河井 啓希（座長）、川崎 茂

【専門委員】

大西 浩史、篠 恭彦

【説明者（各府省等）】

厚生労働省、経済産業省

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官、平野大臣官房審議官、澤村統計審査官  
統計委員会担当室：櫻川室長、永島次長、阿南次長、柴沼次長

4 議 題

- （1）厚生労働省の基幹統計調査について（ヒアリング）
- （2）経済産業省の基幹統計調査について（ヒアリング）
- （3）その他

5 概 要

（1）厚生労働省の基幹統計調査について（ヒアリング）

事務局（統計委員会担当室）から、資料1-1～資料1-5に基づき、項目ごとに総括的な説明が行われ、ヒアリングが実施された。

主な発言は以下のとおり

- ・地方の履行確認はどのように行っているのか。  
→例えば、国民生活基礎調査では、事後調査を実施して対応している。
- ・調査員の研修はどのように行っているのか。  
→登録調査員については登録調査員制度のなかで研修を実施しており、それ以外も調査の手引きを作成し、都道府県を通じて説明会で周知してもらっている。
- ・人口動態統計では転記作業があるが、電子化する動きはないのか。  
→できるだけ全ての工程を電子化したいと考えている。市町村から保健所までをオンラインでどうつないでいくかが課題。
- ・ミスの多発しているような統計については、抜本的な改善を行わないとモグラたたきの

な現象となり、一向に改善されないという印象を受ける。

→古いデータをe-Statに掲載する過程でチェックを行い、ミスが見つかることも多い。棚卸しのようなことも考えていかななくてはならない。

・検出されてよい状態になるのは悪いことではない。統計数値のステータスに関し、報告者の訂正などにより、将来的に数値の改善があり得るものかどうかを明確化するなど、数値の誤りと数値の精度向上とを区別していくことはできないか。

・いろいろな人が介在したり、もしくは入力をし直したりすると、それだけミスが混入しやすくなる。

・人員面での現状の体制についての認識は。

→職員への研修・教育には力を入れ始めているが、データのチェックや分析の要員が足りないのが実感。

→死因分類に基づくコーディングが必要な特殊事情があり、システム化も進めているが、どうしても専門家の判断が必要な部分は残る。分類ができる職員の養成が課題。

→政策部局で作成している基幹統計について、大きな見直しをしたところなので、問い合わせ対応など業務の遂行に手一杯で、非常勤職員なども追加して凌いでいる状況。サステナブルではない。

・省内に窓口を作り他部署を支援するような取組はないか。

→審査解析室で、省内の政策部局が統計の承認申請をする場合の手続きや標本設計などの技術的な部分の相談に応じている。

・プログラムに関して、厚生労働省独自のものがあるようだが、補足説明いただきたい。

→簡易なプログラム言語を開発しており、チェックや集計に必要なパラメータの指示を職員が入力すれば、システムが作れるようになっている。ただし、労働系の統計の一部については、大量のデータを管理し、短時間でデータの抽出や加工を行うため、ISAMという特殊なデータセット形式で扱う必要があることから、コボルなどを用いた従来のシステムを維持・修正していく必要がある。データ構造を刷新し、RDBシステムを一から構築しない限り、移行は困難。

## (2) 経済産業省の基幹統計調査について（ヒアリング）

事務局から、資料2-1～資料2-5に基づき項目ごとに総括的な説明が行われ、ヒアリングが実施された。

主な発言は以下のとおり

・企業活動基本調査について、修正があったものと実際の公表時期にかなりずれがあるがなぜか。

→調査結果をパネルデータ化して時系列の形で比較される利用者が多く、その際に過去の間違いが指摘されたもので、公表から随分経過してから修正となったためである。

→ユーザーがいろいろ分析すると意外な欠点が見つかることもある。ユーザーへの利用促進が統計の質を高めることにもつながる。また、パネルデータを分析してみるとエラー

が見つかるということであれば、集計システムの中でパネルデータ化してチェックするというのもよいかもしれない。

- ・民間事業者に対して行う調査でオンライン回答率が低調なものがあるが、理由はあるか。  
→企業対象調査では、調査項目が多岐にわたるため調査客体企業内で複数の部署にまたがる対応が必要なケースも多く、社内照会等には紙の調査票の方がなじむと考える客体も少なくない。
- ・本省の体制が業務量換算で0.1人しかない基幹統計もあるが、補足説明いただきたい。  
→対象が業法に基づき決まっており、ブロック毎に地方経済産業局が窓口になっている。本省が担当しているのはブロックをまたがる事業者など例外的な対象についてのみのためである。
- ・報告者の誤りを調査票や記入の手引きなどの工夫で減らすというのも1つの重要な再発防止策。

### (3) その他

事務局から次回の日程について報告があった。

(以 上)

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>